



人間ドック・健康診断

ポイント不要



会員の皆さんが人間ドック又は健康診断を受診した際、医療機関等に支払った金額により補助します。日ごろの健康づくりのため、ぜひご利用ください。なお、健康診断については個人申請はできません。また振込先として、事業所名義以外の口座は指定できません。

補助金額

補助対象額	補助額
20,000円以上の場合	5,000円
10,000円以上20,000円未満の場合	3,000円
1,500円以上10,000円未満の場合	1,500円
1,500円未満の場合	実費を補助

利用資格

会員のみ(受診時に会員であること)、年1回

補助金の申請方法

受診後、次のすべての書類をそろえて、センター事務局に申請してください。

- ① 「申請書」(55ページ)に必要事項を記入してください。
- ② 「受診者名簿(兼受診証明書)」(56ページ)に必要事項を記入してください。
- ③ 次のいずれかの領収書又は受診証明書
 - ・ 医療機関等が個人ごとに発行する「受診料領収書(写し可)」
 - ・ 市の健康診断を受診した場合は、「受診料領収書(レシート)(写し可)」と市より送付される「健診の結果通知」の写し
 - ・ 事業所合算の領収書の場合は、補助額の確定ができませんので、「受診者名簿(兼受診者証明書)」により、医療機関等の証明を受けてください。
 - ※個人別に受診料が判明しないレシートやオプション料金だけの領収書等では受付できません。
 - ※申請書に記入された振込先に振込みます。

補助金の申請期限

受診後1年以内

その他

PET、脳ドック、各種がん検診、個別の検査のみは補助の対象外です。

インフルエンザ予防接種

ポイント不要



会員の皆さんがインフルエンザワクチンを接種したときに補助します。

補助金額

補助対象額	補助額
2,000円以上の場合	1,000円
2,000円未満の場合	500円

利用資格

会員のみ(接種時に会員であること)、年1回

※申請期間、申請方法等については、10月号のセンターニュースでお知らせする予定です。